

正 誤

埼玉県告示第千五百七十五号（平成二十六年十二月九日第二千六百五十三号）中
訂正

ページ 行

一 前から十四

誤

株式会社ベルク

正

株式会社ベルク 代表取締役 大島孝之

ページ 行

一 前から二十

誤

平成二十八年七月二十二日

正

平成二十七年七月二十二日